

第十五号様式（第三条の四関係）

建築基準法第6条の2第1項の規定による
確認済証

確認サービス第 KS121-0410-00085 号
令和3年6月4日

建築主、設置者又は築造主

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄 様

株式会社 確認サービス

代表取締役 畑中 重人



下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

計画を変更する建築物の直前の確認

（確認済証番号）

確認サービス第 KS120-0410-00033 号

（確認済証交付年月日）

令和2年3月31日

（確認済証交付者）

株式会社 確認サービス 代表取締役 畑中 重人

1. 建築場所、設置場所又は築造場所
岐阜県岐阜市大字鏡島字前川1945-1

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
（建築物）

- | | |
|--------------|---|
| ①主要用途 | 一戸建ての住宅 |
| ②工事種別 | 新築 |
| ③延べ面積（建築物全体） | a. 申請部分の面積 100.61 m ²
b. 申請以外の部分の面積 0.00 m ²
c. 合計の面積 100.61 m ² |
| ④申請棟数 | 1 棟 |
| ⑤建築物の構造 | 木造 |
| ⑥建築物の階数 | 地階を除く階数（地上階数） 2 階
地階の階数 0 階 |

3. 確認を行った確認検査員氏名

田中 智浩

4. 適合判定通知書の番号

5. 適合判定通知書の交付年月日

6. 適合判定通知書の交付者

（注意）この証は、大切に保存しておいて下さい。



S-22号様式 (第四号様式) (第一条の三、第三条、第三条の三、関係) (A4)

正・副

計画変更確認申請書 (建築物)

(第一面)

1号	・	4号
2号	・	型式
3号		
消 防	同意 ・ 通知	
構 造	SRC・RC・S・CB	
	在木・枠組・丸太・木パ	
適合証明 ・ 瑕疵保険		
性能評価 ・ 浄化槽		

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による計画の変更の確認を申請します。申請にあたっては、株式会社確認サービス確認検査業務約款を遵守します。又、この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

株式会社 確認サービス
代表取締役 畑中 重人 様


令和3年5月25日

申請者氏名 橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄

設計者氏名 橋本不動産株式会社一級建築士事務所 赤松 信広

【計画を変更する建築物の直前の確認】

- 【確認済証番号】 KS120-0410-00033 号
- 【確認済証交付年月日】 令和2年3月31日 畑中重人
- 【確認済証交付者】 株式会社確認サービス
- 【計画変更の概要】 窓変更(サイズ、追加)
2階床面積変更(バルコニーの一部収納になる)

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
	第231号 R3.6.2		令和 3 - 6 - 4 年 月 日
			確認サービス第KS121-0410-00033号
			係員印 田中智浩

(注意)

- ① 申請者又は設計者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 数字は算用数字を用いてください。
- ③ ※印のある欄は記入しないでください。

※備考欄

※確認検査証 交付欄	受領 月日	/	受領者 氏名	
---------------	----------	---	-----------	--

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 ハシモトフドウサンカブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク ハシモト
タツオ
【ロ. 氏名】 橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本達雄
【ハ. 郵便番号】 524-0037
【ニ. 住所】 滋賀県守山市梅田町15番9号
【ホ. 電話番号】 077-583-2300

【2. 代理者】

- 【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 360827号
【ロ. 氏名】 岩田俊明
【ハ. 建築士事務所名】
(一級) 建築士事務所 (岐阜県) 知事登録第 12483号
株式会社 岩田建築事務所
【ニ. 郵便番号】 501-1144
【ホ. 所在地】 岐阜県岐阜市東改田再勝58-1
【ハ. 電話番号】 058-234-2113

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

- 【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 193314号
【ロ. 氏名】 赤松信広
【ハ. 建築士事務所名】
(一級) 建築士事務所 (滋賀県) 知事登録第 ホ-1378号
橋本不動産株式会社一級建築士事務所
【ニ. 郵便番号】 524-0037
【ホ. 所在地】 滋賀県守山市梅田町15番9号
【ハ. 電話番号】 077-583-2300
【ト. 作成又は確認した設計図書】
意匠図面一式

(その他の設計者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ハ. 電話番号】
【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号
【ロ.氏名】
【ハ.建築士事務所名】
() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】
【ホ.所在地】
【ヘ.電話番号】
【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第

【イ.氏名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】
【ロ. 勤務先】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 所在地】
【ホ. 電話番号】
【ヘ. 登録番号】
【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 193314号

【ロ. 氏名】 赤松信広

【ハ. 建築士事務所名】

(一級) 建築士事務所 (滋賀県) 知事登録第 ホ-1378号

橋本不動産株式会社一級建築士事務所

【ニ. 郵便番号】 524-0037

【ホ. 所在地】 滋賀県守山市梅田町15番9号

【ヘ. 電話番号】 077-583-2300

【ト. 工事と照合する設計図書】

意匠図面一式

(その他の工事監理者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 橋本達雄

【ロ.営業所名】 建設業の許可 (滋賀県知事) 第特-30 第21613号
橋本不動産株式会社

【ハ.郵便番号】 524-0037

【ニ.所在地】 滋賀県守山市梅田町15番9号

【ホ.電話番号】 077-583-2300

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 ()

未申請 ()

申請不要

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ()

未提出 ()

提出不要 ()

【9.備考】

【建築物の名称又は工事名】

【名称のカタカナ】 ギフシカガシマ1ゴウチ シンチクコウジ

【名称】 岐阜市鏡島1号地 新築工事

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	岐阜県岐阜市大字鏡島字前川1945-1		
【2. 住居表示】	未定		
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	<input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域内 (<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定) <input type="checkbox"/> 準都市計画区域内 <input type="checkbox"/> 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4. 防火地域】	<input type="checkbox"/> 防火地域	<input checked="" type="checkbox"/> 準防火地域	<input type="checkbox"/> 指定なし (<input type="checkbox"/> 法第22条区域)
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	下水道処理区域、特別工業地区		
【6. 道路】			
【イ. 幅員】	7.546m		
【ロ. 敷地と接している部分の長さ】	10.526m		
【7. 敷地面積】			
【イ. 敷地面積】			
(1)	(168.01)	()	() m ²
(2)	()	()	() m ²
【ロ. 用途地域等】			
(一種住居地域)	()	()	()
【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】			
(200.00)	()	()	() %
【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】			
(60.00)	()	()	() %
【ホ. 敷地面積の合計】	(1)	168.01m ²	
	(2)	0.00m ²	
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	200.00%		
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	60.00%		
【チ. 備考】			
【8. 主要用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅		
【9. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替		
【10. 建築面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築面積】	(54.65)	()	(54.65) m ²
【ロ. 建蔽率】	32.53%		

【11. 延べ面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 建築物全体】	(100.61)	()	(100.61) m ²
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	()	()	() m ²
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	() m ²
【ホ. 自動車車庫等の部分】	(0.00)	()	(0.00) m ²
【ヘ. 備蓄倉庫の部分】	()	()	() m ²
【ト. 蓄電池の設置部分】	()	()	() m ²
【チ. 自家発電設備の設置部分】	()	()	() m ²
【リ. 貯水槽の設置部分】	()	()	() m ²
【ヌ. 宅配ボックスの設置部分】	()	()	() m ²
【ル. 住宅の部分】	(100.61)	()	(100.61) m ²
【ヲ. 老人ホーム等の部分】	()	()	() m ²
【ワ. 延べ面積】	100.61m ²		
【カ. 容積率】	59.89%		

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】	1
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13. 建築物の高さ等】

(申請に係る建築物)	(他の建築物)
【イ. 最高の高さ】	(8.479) m
【ロ. 階数】	地上 (2) ()
	地下 (0) ()
【ハ. 構造】	木造
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用 <input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用

【14. 許可・認定等】

開発許可 岐阜市指令ま開第1号の62 平成29年7月27日
 変更許可 岐阜市指令ま開第2号の62 平成30年1月25日
 検査済 岐阜市ま開(開)第4号の53 平成30年7月5日

【15. 工事着手予定年月日】 令和3年6月4日

【16. 工事完了予定年月日】 令和3年10月1日

【17. 特定工程工事終了予定年月日】

(特定工程)

(第 回)	()
(第 回)	()
(第 回)	()

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

2階床面積追加(収納)
 サツの変更

建築物別概要

【1. 番号】 1

【2. 用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅
(区分)
(区分)
(区分)
(区分)

【3. 工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【4. 構造】 木造

【5. 主要構造部】

- 耐火構造
- 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
- 準耐火構造
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-1)
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-2)
- その他

【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
- 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
- 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
- その他
- 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

【7. 建築基準法第61条の規定の適用】

- 耐火建築物
- 延焼防止建築物
- 準耐火建築物
- 準延焼防止建築物
- その他
- 建築基準法第61条の規定の適用を受けない

【8. 階数】

- 【イ. 地階を除く階数】 2
- 【ロ. 地階の階数】
- 【ハ. 昇降機塔等の階の数】
- 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】

【9. 高さ】

- 【イ. 最高の高さ】 8.479m
- 【ロ. 最高の軒の高さ】 6.190m

【10. 建築設備の種類】

電気、給排水、換気、暖冷房、住宅用火災警報器

【11. 確認の特例】

【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】

有 無

【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】

有 無

【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】

第4号

【ニ. 認定型式の認定番号】

【ホ. 適合する一連の規定の区分】

建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ

建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ

【ヘ. 認証型式部材等認証番号】

【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】	(F2階)	(48.44)	()	(48.44)	m ²
	(F1階)	(52.17)	()	(52.17)	m ²
	(階)	()	()	()	m ²
	(階)	()	()	()	m ²
	(階)	()	()	()	m ²
	(階)	()	()	()	m ²
【ロ. 合計】	(100.61)	(0.00)	(100.61)	(100.61)	m ²
【13. 屋根】	カラーベストコロニアル葺き (NM-2093)								
【14. 外壁】	窯業系サイディング貼 (PC030BE-9201)								
【15. 軒裏】	スラグ石膏板 QF030RS-0195								
【16. 居室の床の高さ】	571mm								
【17. 便所の種類】	水洗 (公共下水道)								
【18. その他必要な事項】	煙式住宅用火災警報器設置								
【19. 備考】	2階床面積追加 (収納) サツの変更								

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F2	
【3. 柱の小径】	105mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2, 550mm	
【5. 階の高さ】		
【6. 天井】		
【イ. 居室の天井の高さ】	2, 430mm	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(48.44) m ²
【ロ.】 ()	()	() m ²
【ハ.】 ()	()	() m ²
【ニ.】 ()	()	() m ²
【ホ.】 ()	()	() m ²
【ヘ.】 ()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		
2階床面積追加(収納)		
サッシの変更		

建築物の階別概要

【1. 番号】	1	
【2. 階】	F1	
【3. 柱の小径】	105mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2,715mm	
【5. 階の高さ】	2,925mm	
【6. 天井】		
【イ. 居室の天井の高さ】	2,430mm	
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
【7. 用途別床面積】		
(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08010)	(一戸建ての住宅)	(52.17) m ²
【ロ.】 ()	()	() m ²
【ハ.】 ()	()	() m ²
【ニ.】 ()	()	() m ²
【ホ.】 ()	()	() m ²
【ヘ.】 ()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】		
【9. 備考】		
	サッシ変更	

建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】

【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】

【ロ. 最高の軒の高さ】

【ハ. 階数】 地上 () 地下 ()

【ニ. 構造】

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】

【ロ. 区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム
(大臣認定番号)

その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

()

【8. 備考】

委任状

私は 株式会社 岩田建築事務所
岩田俊明
と定め下記に関する権限を委任します。

を代理人

記

1. 建築確認 中間検査 完了検査
その他（関係する一切の手続き）
2. 上記1. の業務に関する手続き、確認申請関係図書の訂正及び特定行政庁または指定確認
検査機関から交付される文書の受領
3. 敷地の地名地番
岐阜県岐阜市大字鏡島字前川1945-1

令和 3 年 5 月 10 日

滋賀県守山市梅田町15番9号

橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本達雄

印